

# 「電子出版コンテンツ流通管理コード（仮）」

## 仕様書案

2011年5月版

社団法人日本雑誌協会

### 1 目的

仕様書案は、出版業界における、電子出版コンテンツ流通管理コード（仮）の共通化を目的とし、適正な運用に資するために策定する。

### 2 コード名称

「電子出版コンテンツ流通管理コード（仮）」とする。

※正式名称は、国内外の標準化（共通化）の検討過程の中で決定する。

### 3 コード定義

今回策定するコードは、「電子出版物の流通管理における出版社（者）が付番する共通のユニークコード」とする。

### 4 コード範囲

本コードを付するコンテンツ等は、電子出版物とする。

### 5 コード構造

電子出版コンテンツ流通管理コード（仮）は、「出版社（者）記号＋タイトル特定記号（8桁）」＋「出版社（者）が付番する識別記号（12桁）」の全20桁で構成する。

利用できる文字は、数字（0-9）、英字（A-Z、a-z）とする。



## 1) 出版社（者）記号

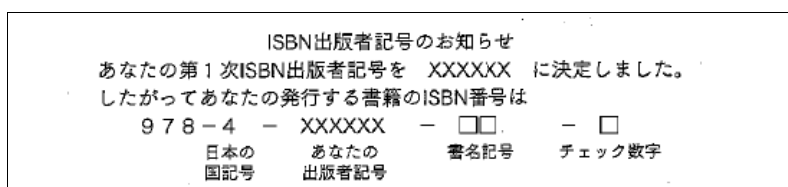
原則として、ISBN（International Standard Book Number、国際標準図書番号）の出版社（者）記号を付与する考え方を利用する。

### ■参考：ISBNコード付与の方法

ISBNコードの「国番号」および「出版者記号」までは、日本図書コード管理センターが出版者に発行し、あらかじめ固定化しているため、出版者自ら記号や数列を自由に変更することはできない。

なお、「書名記号」および「チェック数字」はISBNコードのルールに基づき、出版者の責任において、出版者自らが作成し固有の書籍ごとに付与することとなっている。

日本図書コード管理センターでは、以下（ISBN出版者記号の通知）の文書を申請登録者宛てに発行している。



出典：日本図書コード管理センター「ISBNコード/日本図書コード/書籍 JAN コード利用の手引き 2010年版」

### 資料2 ISBN 出版社（者）記号の通知

## 2) タイトル特定記号

タイトル特定記号とは、書籍、コミック等であれば巻数を表し、雑誌であれば号数を表す記号である。

### ①底本に ISBN を持つ書籍、コミック等の場合

- ・ISBNを底本として持つ書籍、コミック等は底本 ISBN の書名記号を使用することが望ましい。

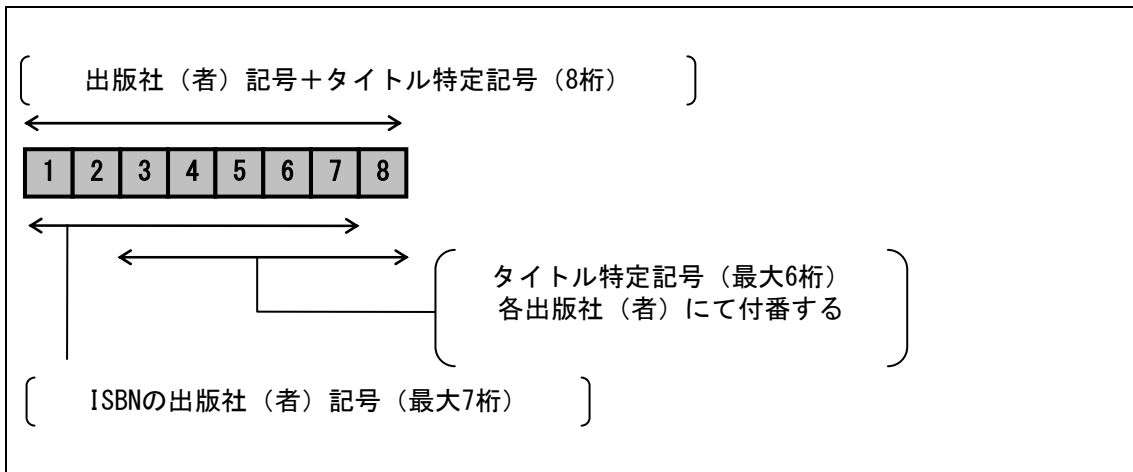
### ②ISBNを持たない雑誌、デジタルオリジナルコンテンツの場合

- ・タイトル特定記号に数字以外にアルファベットが使用可能である。
- ・タイトル特定記号には必ず1文字以上アルファベットを使用することが望ましい（=ISBNをもつ書籍、コミック等との区別となる）。

タイトル特定記号の付番は各出版社（者）に委任する（ISBNの書名記号も各出版社（者）が付番している）。

例) A社（4桁+4桁）：社内発行決定順に付番

B社（2桁+6桁）：シリーズコード3桁+社内発行決定順3桁



資料3 コード構成（出版社（者）記号+タイトル特定記号）

(3) 出版社（者）が付番する識別記号（12桁）

出版社（者）が付番する識別記号であり、原則、各出版社（者）にて取り決める自由記号とする。